

『フルハーネス型安全帯使用作業特別教育』 開催のご案内

建設業労働災害防止協会熊本県支部
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 電話(096)371-3700
ホームページ: <http://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

労働安全衛生規則の改正により、平成31年2月1日以降、「高さが2メートル以上の箇所において作業床を設けることが困難なところでフルハーネス型安全帯を使用して業務を行う場合」は、「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」を受講することが必要となりました。

この法改正を受けて、当支部では下記のとおり開催することになりましたのでご案内いたします。

1. 受講対象者

満18歳以上で、それぞれのコースに応じた経験等の受講資格がある者(下記**3. 受講資格**参照)

2. 開催日時・場所

	開催日	時間	開催場所
6時間 5時間・4時間	2月1日(金)	(6時間) 8:50~16:00 (5時間) 9:55~15:00 (4時間) 11:00~15:00	熊本県教育会館

3. 受講資格・受講料及びテキスト代(会員のテキスト代は無料です)

	6時間コース	5時間コース	4時間コース
受講資格	なし	胴ベルトを用いて6ヵ月以上従事した経験を有する者)	胴ベルトを用いて6ヵ月以上従事した経験を有する者で、足場の組立て等特別教育又は、ロープ高所作業特別教育修了者
受講料	8,640円	7,560円	6,480円
テキスト代 (会員は無料)	800円	800円	800円
その他		フルハーネス型ハーネスを持参すること	

4. 助成金について

受講者が建設業の社員(労働者)であって、雇用保険に加入している事業場(平成30年度雇用保険料率12/1,000)については、経費と賃金の一部が申請により事業主に支給されます。支給申請にあたり、支給申請書を講習終了後2ヵ月以内に提出する必要があります(申請先:管轄労働局)。

(裏面へ続く)

5. 受講申し込み

● 受付期間

平成30年12月10日(月) ～ 平成31年1月25日(金)

受付期間内であっても**定員になり次第締め切ります**ので、お早めにお申し込み下さい。

● 申込み手順

1. お申込み前に、申込が締め切られていないか確認してください。
(受付期間内より早く締め切る場合は、HPの『お知らせ』にてご案内しております。)
2. 次のどちらかの方法でお申し込み下さい。

I. 窓口でのお申込み

下記①～④を窓口にお持ち下さい。書類確認後、受講票・会場案内図・領収書をお渡し致します。

- ① 申込書 (HPからダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)
- ② 写真1枚 (3.0×2.4 cm、**申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの。**)
※申請書の所定の位置にのりづけすること。
- ③ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)
- ④ 受講料およびテキスト代

II. 郵送でのお申込み

受講料およびテキスト代を指定口座にお振り込み後、下記①～④をご郵送下さい。
書類確認後、受講票・会場案内図・をお送りします。

- ① 申込書 (HPからダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)
- ② 写真1枚 (3.0×2.4 cm、**申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの。**)
※申請書の所定の位置にのりづけすること。
- ③ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)
- ④ 受講料及びテキスト代振込の領収書コピー(ネットバンキングご利用の場合は確認画面のコピー)
※複数名または複数の講習を同時にお申し込みされる場合は、総額を振込み、まとめて申請書をご郵送下さい。

● キャンセル・欠席について

- ・原則として受講料は払い戻しいたしませんのでご了承下さい。
- ・講習日の前日までにお申し出があった場合、1回に限り講習日の変更が可能です。2回目以降の変更は不可となり、受講料の払い戻しもいたしませんのでご了承下さい。
- ・同じ会社の別の方への変更は可能です。ただし、講習日の前日までのお申し出があった場合に限り
ます。

《申込み先》	建設業労働災害防止協会 熊本県支部 〒862-0976 熊本市中央区九品寺4-6-4 (建設会館4F) TEL: 096-371-3700 FAX: 096-364-2020
--------	--

《振込先》	口座: 肥後銀行県庁支店 (普通) 129604 名義: 建設業労働災害防止協会熊本県支部
-------	--

『高所作業車運転技能講習』開催のご案内

熊本労働局登録番号第2号-17(～H31.3.31)
建設業労働災害防止協会熊本県支部
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 ☎(096)371-3700
ホームページ: <http://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

労働安全衛生法の規定に基づいて、作業床の高さ10メートル以上の高所作業車は、登録教習機関が行う技能講習を修了した方でなければ運転できないことになっています。

当支部は熊本労働局長の登録教習機関として、下記要領により、技能講習を開催いたします。

1. 開催日時(3日間：学科9時間 実技6時間)

【学科】平成31年 2月 4日(月) 8:50 ～ 16:00
平成31年 2月 5日(火) 8:50 ～ 12:00
【実技】平成31年 2月 6日(水) 9:00 ～ 16:00

2. 開催場所

【学科】 熊本県教育会館(熊本市中央区九品寺1-11-4)
【実技】 九州電力㈱戸島訓練所(熊本市東区戸島町)

3. 受講資格

満18歳以上のもので次に該当する者

- ① 移動式クレーン運転士免許を受けた者又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者
- ② 建設業法施行令に規定する建設機械施工技術検定に合格した者
- ③ 道路交通法の大型特殊自動車免許、大型自動車免許、中型自動車免許又は普通自動車免許を有する者
- ④ フォークリフト運転技能講習、ショベルローダー等運転技能講習、車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削用)運転技能講習、車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習、車両系建設機械(解体用)運転技能講習又は不整地運搬車運転技能講習を修了した者

4. 一部免除対象者

下記に該当する方	講習時間
上記3. 受講資格の①に該当する方	全受講(受講料のみ一部免除)

5. 受講料及びテキスト代(会員のテキスト代は無料です)

- i 上記3. 受講資格の②～④に該当する方
受講料：35,640円 テキスト代：1,850円
- ii 上記3. 受講資格の①に該当する方
受講料：33,480円 テキスト代：1,850円

※助成金制度を利用される場合は、免除対象者であってもカリキュラムの都合上、受講資格①の価格(33,480円)でのお申し込みはできません。35,640円の受講料をお支払いください。

6. 助成金について

受講者が建設業の社員(労働者)であって、雇用保険に加入している事業場(平成30年度雇用保険料率12/1,000)については、経費と賃金の一部が申請により事業主に支給されます。支給申請にあたり、計画届を実施日の1週間前まで、支給申請書を講習終了後2か月以内に提出する必要があります(申請先：管轄労働局)。

(裏面へ続く)

7. 受講申し込み

● 受付期間

平成30年12月10日(月) ~ 平成31年1月28日(月)

受付期間内であっても定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込み下さい。

● 申込み手順

1. お申込み前に、申込が締め切られていないか確認してください。
(受付期間内より早く締め切る場合は、HPの『お知らせ』にてご案内しております。)
2. 次のどちらかの方法でお申し込み下さい。

I. 窓口でのお申込み

下記①～⑤を窓口にお持ち下さい。書類確認後、受講票・会場案内図・領収書をお渡し致します。

- ① 申込書 (HPからダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)
- ② 受講資格証明書類のコピー
- ③ 写真1枚 (3.0×2.4 cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの。)
※申請書の所定の位置にのりづけすること。
- ④ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)
- ⑤ 受講料およびテキスト代

II. 郵送でのお申込み

受講料およびテキスト代を指定口座にお振り込み後、下記①～⑤ご郵送下さい。

書類確認後、受講票・会場案内図・をお送りします。

- ① 申込書 (HPからダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)
- ② 受講資格証明書類のコピー
- ③ 写真1枚 (3.0×2.4 cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの。)
※申請書の所定の位置にのりづけすること。
- ④ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)
- ⑤ 受講料及びテキスト代振込の領収書コピー(ネットバンキングご利用の場合は確認画面のコピー)
※複数名または複数の講習を同時にお申し込みされる場合は、総額を振込み、まとめて申請書をご郵送下さい。

● キャンセル・欠席について

- ・原則として受講料は払い戻しいたしませんのでご了承下さい。
- ・講習日の前日までにお申し出があった場合、1回に限り講習日の変更が可能です。2回目以降の変更は不可となり、受講料の払い戻しもいたしませんのでご了承下さい。
- ・同じ会社の別の方への変更は可能です。ただし、講習日の前日までのお申し出があった場合に限りです。

《申込み先》	建設業労働災害防止協会 熊本県支部 〒862-0976 熊本市中央区九品寺4-6-4 (建設会館4F) TEL: 096-371-3700 FAX: 096-364-2020
《振込先》	口座: 肥後銀行県庁支店 (普通) 129604 名義: 建設業労働災害防止協会熊本県支部

『小型車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削用)運転特別教育』開催のご案内

建設業労働災害防止協会熊本県支部
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 電話(096)371-3700
ホームページ: <http://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

労働安全衛生法の規定に基づいて、機体重量3トン未満の車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削用)の運転の業務に労働者を就かせるときは、当該業務に関する安全衛生のための特別教育を行わなければならないとされています。

当支部は事業主に代わって特別教育を開催いたします。

《対象機種》

ブル・ドーザー	モーター・グレーダー	トラクター・ショベル	ずり積機
スクレーパー	スクレープ・ドーザー	パワー・ショベル	ドラグ・ショベル
ドラグ・ライン	クラムシエル	バケット掘削機	トレンチャー

1. 開催日時

【学科】平成31年 2月12日(火) 8:50 ~ 17:00

【実技】平成31年 2月13日(水) 9:00 ~ 16:00

2. 開催場所

【学科】 熊本県教育会館(熊本市中央区九品寺1-11-4)

【実技】 熊本新港内

3. 受講資格

満18歳以上の者

4. 受講料及びテキスト代(会員のテキスト代は無料です)

受講料: 12,960円 テキスト代: 1,000円

5. 助成金について

受講者が建設業の社員(労働者)であって、雇用保険に加入している事業場(平成30年度雇用保険料率12/1,000)については、経費と賃金の一部が申請により事業主に支給されます。支給申請にあたり、計画届を実施日の1週間前まで、支給申請書を講習終了後2か月以内に提出する必要があります(申請先: 管轄労働局)。

(裏面へ続く)

6. 受講申し込み

● 受付期間

平成30年12月10日(月) ～ 平成31年2月8日(金)

受付期間内であっても定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込み下さい。

● 申込み手順

1. お申込み前に、申込が締め切られていないか確認してください。
(受付期間内より早く締め切る場合は、HPの『お知らせ』にてご案内しております。)

2. 次のどちらかの方法でお申込み下さい。

I. 窓口でのお申込み

下記①～④を窓口にお持ち下さい。書類確認後、受講票・会場案内図・領収書をお渡し致します。

- ① 申込書 (HPからダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)
- ② 写真1枚 (3.0×2.4 cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの。)
※申請書の所定の位置にのりづけすること。
- ③ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)
- ④ 受講料およびテキスト代

II. 郵送でのお申込み

受講料およびテキスト代を指定口座にお振り込み後、下記①～④をご郵送下さい。

書類確認後、受講票・会場案内図・をお送りします。

- ① 申込書 (HPからダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)
- ② 写真1枚 (3.0×2.4 cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの。)
※申請書の所定の位置にのりづけすること。
- ③ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)
- ④ 受講料及びテキスト代振込の領収書コピー(ネットバンキングご利用の場合は確認画面のコピー)
※複数名または複数の講習を同時にお申込みされる場合は、総額を振込み、まとめて申請書をご郵送下さい。

● キャンセル・欠席について

- ・原則として受講料は払い戻しいたしませんのでご了承下さい。
- ・講習日の前日までにお申し出があった場合、1回に限り講習日の変更が可能です。2回目以降の変更は不可となり、受講料の払い戻しもいたしませんのでご了承下さい。
- ・同じ会社の別の方への変更は可能です。ただし、講習日の前日までのお申し出があった場合に限りです。

《申込み先》	建設業労働災害防止協会 熊本県支部 〒862-0976 熊本市中央区九品寺4-6-4 (建設会館4F) TEL: 096-371-3700 FAX: 096-364-2020
--------	---

《振込先》	口座: 肥後銀行県庁支店 (普通) 129604 名義: 建設業労働災害防止協会熊本県支部
-------	--

『職長・安全衛生責任者教育』開催のご案内

建設業労働災害防止協会熊本県支部
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 ☎(096)371-3700
ホームページ: <http://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

建設業における安全衛生管理を行う立場にある職長は、作業員の安全又は衛生を確保する現場のキーマンであり、新たに職務に就くことになった職長等で作業員を直接指導、監督する者に対して一定の教育(職長教育)を実施することが労働安全衛生法で義務づけられています。

当支部では、建設現場において職長が安全衛生責任者を兼務することが多く見られることから、「職長教育」と「安全衛生責任者教育」を統合した「職長・安全衛生責任者教育」を実施しております。また、平成18年4月の労働安全衛生法の改正に伴い、「リスクアセスメント」教育を盛り込んだ新しいカリキュラムになっております。

つきましては、下記のとおり本講習を開催致しますので多数受講されるようご案内致します。

1. 受講対象者

- ① 現場監督、班長等労働者を直接指揮監督する職務に従事する者
- ② 新たに上記職長の職務に就くことになる者

2. 開催日時・場所

平成30年11月26日(月) 8:50 ~ 17:00

平成30年11月27日(火) 8:50 ~ 17:00

熊本県教育会館(熊本市中央区九品寺1-11-4)

3. 教育内容

- ① 職長・安全衛生責任者の役割
- ② 作業員に対する指導及び教育の方法
- ③ 危険性又は有害性の調査等と低減措置
- ④ 職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル
- ⑤ 関心の保持と創意工夫を引き出す方法
- ⑥ 異常時、災害発生時における措置

原則として定員50名とし、班別による討議方式と講義を併用する。

4. 受講料及びテキスト代(会員のテキスト代は無料です)

受講料: 11,880円 テキスト代: 2,060円

(裏面へ続く)

5. 受講申し込み

● 受付期間

平成30年9月10日(月) ～ 平成30年11月19日(月)

受付期間内であっても定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込み下さい。

● 申込み手順

1. お申込み前に、申込が締め切られていないか確認してください。
(受付期間内より早く締め切る場合は、HPの『お知らせ』にてご案内しております。)

2. 次のどちらかの方法でお申し込み下さい。

I. 窓口でのお申込み

下記①～④を窓口にお持ち下さい。書類確認後、受講票・会場案内図・領収書をお渡し致します。

- ① 申込書 (HPからダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)
- ② 写真1枚 (3.0×2.4 cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの。
※申請書の所定の位置にのりづけすること。)
- ③ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)
- ④ 受講料およびテキスト代

II. 郵送でのお申込み

受講料およびテキスト代を指定口座にお振り込み後、下記①～④をご郵送下さい。

書類確認後、受講票・会場案内図・をお送りします。

- ① 申込書 (HPからダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)
- ② 写真1枚 (3.0×2.4 cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの。
※申請書の所定の位置にのりづけすること。)
- ③ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)
- ④ 受講料及びテキスト代振込の領収書コピー(ネットバンキングご利用の場合は確認画面のコピー)
※複数名または複数の講習を同時にお申し込みされる場合は、総額を振込み、まとめて申請書をご郵送下さい。

● キャンセル・欠席について

- ・原則として受講料は払い戻しいたしませんのでご了承下さい。
- ・講習日の前日までにお申し出があった場合、1回に限り講習日の変更が可能です。2回目以降の変更は不可となり、受講料の払い戻しもいたしませんのでご了承下さい。
- ・同じ会社の別の方への変更は可能です。ただし、講習日の前日までのお申し出があった場合に限りです。

《申込み先》	建設業労働災害防止協会 熊本県支部 〒862-0976 熊本市中央区九品寺4-6-4 (建設会館4F) TEL: 096-371-3700 FAX: 096-364-2020
《振込先》	口座: 肥後銀行県庁支店 (普通) 129604 名義: 建設業労働災害防止協会熊本県支部

『職長・安全衛生責任者能力向上教育』開催のご案内

建設業労働災害防止協会熊本県支部
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 ☎(096)371-3700
ホームページ: <http://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

社会経済情勢の変化や技術革新の急速な進展等により発生する新たな型の災害にも十分に対応できるよう、能力向上教育を受講しましょう。

本教育は、平成29年2月20日付け基発0220第4号「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育」において示されたカリキュラムを踏まえた内容となっております。

優秀な職長等を育成し、職場の安全を確保しましょう。

1. 受講対象者

「職長・安全衛生責任者教育」を修了して概ね5年経過した者

※申込時に「職長・安全衛生責任者教育」修了証のコピーをご提出ください。

2. 開催日時・場所

平成31年 2月22日(金) 8:50 ~ 15:40
熊本県教育会館(熊本市中央区九品寺1-11-4)

3. 教育内容

- ① 職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること
- ② 労働者に対する指導又は監督の方法に関すること
- ③ 危険性又は有害性等の調査等に関すること
- ④ グループ演習

4. 受講料及びテキスト代(会員のテキスト代は無料です)

受講料: 8,640円 テキスト代: 950円

(裏面へ続く)

5. 受講申し込み

● 受付期間

平成30年12月10日(月) ~ 平成31年 2月15日(金)

受付期間内であっても定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込み下さい。

● 申込み手順

1. お申込み前に、申込が締め切られていないか確認してください。
(受付期間内より早く締め切る場合は、HPの『お知らせ』にてご案内しております。)

2. 次のどちらかの方法でお申し込み下さい。

I. 窓口でのお申込み

下記①～④を窓口にお持ち下さい。書類確認後、受講票・会場案内図・領収書をお渡し致します。

- ① 申込書 (HPからダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)
- ② 写真1枚 (3.0×2.4 cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの)
※申請書の所定の位置にのりづけすること。
- ③ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)
- ④ 受講料およびテキスト代

II. 郵送でのお申込み

受講料およびテキスト代を指定口座にお振り込み後、下記①～④をご郵送下さい。

書類確認後、受講票・会場案内図・をお送りします。

- ① 申込書 (HPからダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)
- ② 写真1枚 (3.0×2.4 cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの)
※申請書の所定の位置にのりづけすること。
- ③ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)
- ④ 受講料及びテキスト代振込の領収書コピー(ネットバンキングご利用の場合は確認画面のコピー)
※複数名または複数の講習を同時にお申し込みされる場合は、総額を振込み、まとめて申請書をご郵送下さい。

● キャンセル・欠席について

- ・原則として受講料は払い戻しいたしませんのでご了承下さい。
- ・講習日の前日までにお申し出があった場合、1回に限り講習日の変更が可能です。2回目以降の変更は不可となり、受講料の払い戻しもいたしませんのでご了承下さい。
- ・同じ会社の別の方への変更は可能です。ただし、講習日の前日までのお申し出があった場合に限りです。

《申込み先》	建設業労働災害防止協会 熊本県支部 〒862-0976 熊本市中央区九品寺4-6-4 (建設会館4F) TEL: 096-371-3700 FAX: 096-364-2020
《振込先》	口座: 肥後銀行県庁支店 (普通) 129604 名義: 建設業労働災害防止協会熊本県支部

『不整地運搬車運転技能講習』開催のご案内

熊本労働局番号第2号-13(～H31.3.31)
建設業労働災害防止協会熊本県支部
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 ☎(096)371-3700
ホームページ: <http://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

労働安全衛生法の規定に基づいて、最大積載量1トン以上の不整地運搬車は、登録教習機関が行う技能講習を修了した方であれば運転できないことになっています。

当支部は熊本労働局長の登録教習機関として、下記要領により、技能講習を開催いたします。

1. 開催日時(2日間)

【学科】平成30年 9月18日(火) 8:50 ～ 18:00

【実技】平成30年 9月19日(水) か 20日(木) のどちらか1日 8:30 ～ 17:00(内4時間)
(実技の日程・時間は、受付順で決定します)

2. 開催場所

【学科】 熊本県教育会館(熊本市中央区九品寺1-11-4)

【実技】 熊本新港内

3. 受講資格

- ① 建設業法施行令に規定する建設機械施工技術検定のうち、1級の技術検定に合格し実技試験でトラクター系建設機械操作施工法を選択しなかった者、又は2級の技術検定で第2種から第6種までの種別に該当するものに合格した者
- ② 道路交通法の大型特殊自動車の免許を有する者
- ③ 道路交通法の大型自動車免許又、中型自動車免許又は普通自動車免許を有し、かつ、小型車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削用)運転特別教育又は車両系建設機械(解体用)運転特別教育又は不整地運搬車特別教育修了後、運転の業務に3ヵ月以上従事した経験を有する者
- ④ 車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削用)運転技能講習、又は車両系建設機械(解体用)運転技能講習を修了した者

4. 受講料及びテキスト代(会員のテキスト代は無料です)

受講料: 29,160円 テキスト代: 1,540円

5. 助成金について

受講者が建設業の社員(労働者)であって、雇用保険に加入している事業場(平成30年度雇用保険料率12/1,000)については、経費と賃金の一部が申請により事業主に支給されます。支給申請にあたり、計画届を実施日の1週間前まで、支給申請書を講習終了後2か月以内に提出する必要があります(申請先:管轄労働局)。

(裏面へ続く)

7. 受講申し込み

● 受付期間

平成30年7月10日(火) ～ 平成30年9月11日(火)

受付期間内であっても定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込み下さい。

● 申込み手順

1. お申込み前に、申込が締め切られていないか確認してください。
(受付期間内より早く締め切る場合は、HPの『お知らせ』にてご案内しております。)

2. 次のどちらかの方法でお申し込み下さい。

I. 窓口でのお申込み

下記①～⑤を窓口にお持ち下さい。書類確認後、受講票・会場案内図・領収書をお渡し致します。

- ① 申込書 (HPからダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)
- ② 受講資格証明書類のコピー
- ③ 写真1枚 (3.0×2.4 cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの。)
※申請書の所定の位置にのりづけすること。
- ④ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)
- ⑤ 受講料およびテキスト代

II. 郵送でのお申込み

受講料およびテキスト代を指定口座にお振り込み後、下記①～⑤ご郵送下さい。

書類確認後、受講票・会場案内図・をお送りします。

- ① 申込書 (HPからダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)
- ② 受講資格証明書類のコピー
- ③ 写真1枚 (3.0×2.4 cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの。)
※申請書の所定の位置にのりづけすること。
- ④ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)
- ⑤ 受講料及びテキスト代振込の領収書コピー(ネットバンキングご利用の場合は確認画面のコピー)
※複数名または複数の講習を同時にお申し込みされる場合は、総額を振込み、まとめて申請書をご郵送下さい。

● キャンセル・欠席について

- ・原則として受講料は払い戻しいたしませんのでご了承下さい。
- ・講習日の前日までにお申し出があった場合、1回に限り講習日の変更が可能です。2回目以降の変更は不可となり、受講料の払い戻しもいたしませんのでご了承下さい。
- ・同じ会社の別の方への変更は可能です。ただし、講習日の前日までのお申し出があった場合に限りです。

《申込み先》 建設業労働災害防止協会 熊本県支部
〒862-0976
熊本市中央区九品寺4-6-4 (建設会館4F)
TEL: 096-371-3700
FAX: 096-364-2020

《振込先》 口座: 肥後銀行県庁支店 (普通) 129604
名義: 建設業労働災害防止協会熊本県支部